みんなでつくろう安心の街

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない



10月11日から20日までの10日間 「秋の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

東幡豆管内では忍込み被害が発生し、ガラスを割られたり、無施錠箇所から侵入されています。近所の目で不審者を締め出し、被害を防ぎましょう。 対策 雨戸を閉める。ドアや窓は、補助錠を取り付け、

設置所は窓上部に設置すると効果的!

夜間は、門灯を点灯するなど家の周りを明るくする。 あいさつ運動を積極的にして不審者を近づけさせない。

不審者、不審車両を見かけたら110番して下さい。





Oドライバーのみなさんへ

- ・車の運転は常に安全な速度で、より慎重な運転で「かもしれない運転」を心掛けて下さい。
- 〇自転車乗りのみなさんへ
 - ・道路へ出る時は必ず止まって下さい。
- ○高齢者のみなさんへ
 - 反射材、明るい服装で外出して下さい。
 - ・建造物、工作物と単独事故を頻繁に起こす。 等の方は今一度、車の運転を見直して、免許 証の返納を!



<u>渡すな危険!!</u> キャッシュカード〜

STOP! ATM での携帯電話

- 1 犯人と話をしないために、電話機を常時留守番電話に設定。
- 2 迷惑メール対策機能アプリを活用する。
- 3 第三者に絶対に現金やキャッシュカードを渡さない。
- 4 電話の会話の中で「お金」「キャッシュカード」「暗証番号」「還付金」の話がでたら、相手が誰であっても一度電話を切って警察や家族に相談する

